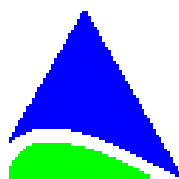


平成 28 年度
足立区教育委員会の権限に属する事務の
管理及び執行の状況の点検及び評価
報告書



足立区教育委員会

平成28年度
足立区教育委員会の権限に属する事務の管理
及び執行の状況の点検及び評価報告書

目 次

1	足立区教育委員会事務の点検・評価の概要	1
2	点検・評価の流れ	2
3	足立区立園における就学前教育の取り組み	3
4	点検・評価報告書	18

1 足立区教育委員会事務の点検・評価の概要

(1) 目的

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、足立区教育委員会は自らの権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施し、その結果を公表することで、区民への説明責任を果たすとともに、効果的な教育行政を推進することを目的としている。

（参考）地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(2) 点検・評価の方法

平成28年度は、区立園における就学前教育（人間形成を培う幼児期の教育・保育内容の質的向上を目指した区立園の取り組み）について点検・評価を行った。

点検・評価を行った分野

足立区立園における就学前教育の取り組み

これまでの取り組みを踏まえ、教育委員会として今後の方針を盛り込んだ報告書を作成した。報告書は足立区議会へ提出し、区民に公表する。

点検・評価の実施に当たっては、教育委員会委員に意見をいただいた。

<平成28年度教育委員会委員>

葉養 正明 教育長職務代理者

小川 清美 委員

杉田 直子 委員

小池 康之 委員

本点検・評価に関連し、教育委員会の所管する事務全般について、足立区の行政評価制度においても、自己評価（各部の評価及び庁内評価委員会の評価）や区民評価委員会による評価を行った。

2 点検・評価の流れ（実施スケジュール）

	内容
4月28日（木）	教育委員協議会（今年度の教育委員会による事務の点検・評価のあり方について）
5月中	事務局による対象事業候補の抽出 （幼児教育・保育の質、待機児童解消事業など）
5月26日（木）	教育委員協議会 （教育委員による対象事業の決定）
6月30日（木）	教育委員協議会 （各園の研修実施内容、巡回記録の提示）
11月21日（月）	教育委員協議会 （これまでの取り組みと経緯の説明）
11月～1月	報告書の作成
1月25日（水）	教育委員協議会 （中間報告、報告書内容の協議）
2月27日（月）	教育委員協議会 （報告書の説明）
3月13日（月）	教育委員会定例会議決 （平成28年度足立区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について）

3 足立区立園における就学前教育の取り組み

～教育委員会の組織となって～

【なぜ、教育委員会へ移管されたのか】

1 背景

平成 18 年 10 月に「認定こども園制度」がスタートし、平成 20 年に幼稚園教育要領と保育所保育指針の改定が同時に行われ、幼稚園と保育園の教育内容の整合性が図られた。「養護」と「教育」の定義がより明確となり、就学前の教育・保育に対する期待は高まり、より高質な教育・保育の内容が求められるようになってきた。

足立区では、区立幼稚園が 2 園、認定こども園 1 の先駆けであるおおやた幼保園 2 があり、幼児教育に関するプログラムの作成等に取り組み、幼児教育の振興に力を注いできた経緯がある。しかし、時代の流れとともに幼稚園・幼保園はこども園へと移行する中、平成 23 年 4 月、保育園・私立幼稚園を所管する子ども家庭部を教育委員会に編入し、就学前教育から学校教育への流れを一本化することとなった。

1 認定こども園

教育・保育を一体的に行う施設で、いわば幼稚園と保育所の両方の良さを併せ持っている施設。以下の機能を備え、認定基準を満たす施設は、都道府県等から認定を受けることができる。

- 1 就学前の子どもに幼児教育・保育を提供する機能
- 2 地域における子育て支援を行う機能

2 おおやた幼保園 平成 16 年度～平成 23 年度

平成 15 年 7 月に策定した「あだち幼児教育振興プログラム」の具体的な取り組みの一つとして幼保一元化施設として設置。幼稚園・保育園双方の良さを生かした質の高い教育・保育を目指しての第一歩であった。

2 目的

移管の目的は、0 歳～15 歳までの 15 年間を見通した教育・保育の実現である。人間形成の基礎を培う乳幼児期に学びの芽を育み、その後の学校教育につなげていく。子どもたちの学びの連続性を担保するために組織体制の整備を行い、子どもたちの発達と学びを就学前教育から小学校教育へとつなげることで、足立区の子どもたちの基礎学力の定着を図っていくためである。

【就学前教育の実践園として】

1 現場の変化

教育委員会に所属することになった区立園は、「保育サービス」から「15 年間の教育を意識した教育・保育」へと転換する中で様々な変化があった。例えば、毎月保育主管課からの情報連絡の場であった園長会は、教育委員会から小中学校の状況等も伝えることで学校教育を意識する場となった。幼保小連携や学力状況調査の結果など、従来の園長会では

周知されていなかった内容が提示されたことにより、園経営に関し、園長たちの意識改善につながった。また、経験値が主体となっていた保育実践についても、改めて一つ一つの項目を示され、日々の保育を振り返ると共に、取り組むべき内容を可視化して行うこととなった。

2 具体的な取り組みの状況

(1) 園経営計画

1年間の保育運営経営方針(区民へのマニフェスト)として、平成23年度から作成している。園経営計画には、園の経営目標、目指す園像、園児像、保育者像などの基本的な方針のほか、意欲創造プロジェクト(P6)の7つの項目などが盛り込まれている。園長の責任において、職員と話し合って策定することで、園長のリーダーシップの育成を目指しており、また、保育所の計画性、組織性を高め、職員の共通認識を一層深めていくこととしている。所管部課長級によるヒアリングを経て完成し、ホームページに公開している。

(2) 園訪問及び保育観察

平成25年度から区立園の指導担当である就学前教育推進課(旧・幼児プロジェクト推進担当課)が園を訪問し、保育観察を行い、現場での助言・指導に取り組むことで教育・保育の質を向上させる取り組みを行っている。

平成27年度からは、全てのクラスの保育観察を課職員が全員で行い、園長だけではなく各クラス担任に直接助言・指導を行う「一斉訪問」を実施している。

現場を訪問することで、意欲創造プロジェクトの理解度や現場の課題が明らかになった。集合研修に「乳幼児の人権」に関する内容を加えたり、年齢別検討会を活用した乳児期の食事の方法など具体的な関わり方の実践を学ぶ機会を設け、理解を深めた。

(3) 活動内容の具現化

区立園では、経験値による保育が展開されてきたことや教育・保育の一体化の理解が進まない状況があったことから、平成25年度に保育所保育指針の内容について、取り組みやすいように愛着形成や読書活動など7つの項目を「意欲創造プロジェクト」として提示し、3歳から5歳までの「遊び」の再構築として「あだちのプロジェクト型保育」をモデル実践・研究している。

参考1「意欲創造プロジェクト」(P6)

参考2「あだちのプロジェクト型保育」(P8)

(4) 職員の資質能力向上

園長の育成を目的として園長会の運営方法の見直しなどを行い、単なる伝達ではなく、研修内容の企画運営や保育内容を協議する場として活用している。

また、研修を見直し、集合研修を主体とした内容だけではなく、保育者たちがグループで検討できる場を設け、自ら保育を振り返ることのできる機会を提供した。その手法として実施しているのが、区内を5つのエリアに分けて、その地域ごとのテーマ(専門

性に基づく環境構成の実践など)で学識経験者の指導により保育現場で学びあう公私立園を対象としたエリア研修や、区立園の園長が指導者となり、5つの各エリア内で年齢別の担任が集まり学びあう区立園対象の年齢別検討会である。エリア研修は私立園にも呼びかけており参加者が増えてきている。年齢別検討会では学んだ内容が翌年のクラスに引き継がれていない園もあり課題となっている。

参考3 研修一覧(P13)

(5) 保護者支援

各園の工夫により、クラスだよりや保育の写真掲示などを通して保育や子どもの様子を知らせ、臨機応変に保護者からの相談に応じている。個人面談や保育参加により子どもの発達や園の保育内容について理解が深まっている。

また、区立園では、入園枠の撤廃により平成28年度から各クラスの定員内で発達支援児を受け入れている。発達支援児が3割を超えるクラスもあるが、子どもたちが共に育つ統合保育に取り組み、保護者と子どもの発達を支えている。

なお、年2回実施している保護者からの園運営アンケートを、園運営の改善に活用している。

(6) 地域の子育て支援事業

一時保育、保育ママへの代替保育、マイ保育園等により、地域の子育てを支援している。

マイ保育園

0～5歳児を家庭で自ら保育している保護者や母子手帳の交付を受けている出産前の方に子育て相談、園行事の案内・参加、園便り送付、絵本の貸し出し、身長・体重測定、給食体験、オムツ交換・授乳体験などのサービスを行っている。

マイ保育園 平成27年度利用件数 5,375件

(7) 幼保小連携活動

就学前教育から学校教育へ滑らかに繋ぐことを目的として平成18年度からスタートし、区内を13のブロックに分け、ブロック内の小学校、幼稚園・保育園の間で、子どもの交流活動、職員の交流研修、公開授業、公開保育などを通して交流し、相互理解を深めている。ブロック別活動は、小学校と区立園から連絡調整の担当を決めてその学校・園が中心になり、活動の調整を行っている。

特に子ども同士の交流活動では、園児は就学への期待を高め、児童は自分の成長を振り返る良い機会となっている。

平成27年度実績(P15・16)

幼稚園、保育園などと交流活動をした学校 全69校中68校(1校は降雪により中止)

小学校と交流活動を実施した園数 138園(ブロック会議対象園 全165園中)

体験給食を実施した園と園児数 125園 3,690人(延べ)

参考1「意欲創造プロジェクト」の7つの柱

(1) 読書活動の推進

読書活動を通して絵本が大好きな子どもを育成し、話を聞こうとする姿勢、好奇心、想像力、言語能力、学ぼうとする意欲等を育てる。

(実践例)

各クラスに絵本のコーナーを設置し、落ち着いて読める環境を整えたことで、子ども達が絵本を手にする機会が増えた。

絵本だよりや園だよりを通して、子どもたちの人気絵本や年齢にあった絵本を紹介したり、子どもが自ら絵本を選んで手に取ることができるように、季節や行事に合わせて絵本の入れ替えを行っている。友達と一緒に絵本を探す姿が見られる。



(2) 音楽活動の推進

音楽活動を通して感性、社会性、創造力、集中力等を育てる。東京藝術大学との連携により、各園での音楽活動リーダーを育成するための継続研修と、園内研修として園でのミニコンサートを実施している。

(実践例)

トーンチャイムやメタルホーンを使用したミニ演奏会に他クラスの子どもに随時聴きにきてもらったりしている。

様々な楽器を使い、個人または友達と合わせて思うような音が出て喜んだり、好きな歌を気持ちよく歌えたりなど音楽が好きな子どもが増えている。

トーンチャイムとメタルホーンは、子どもの感性や創造力・集中力を育成する優れた楽器であることから、東京藝術大学講師からの研修体制を整えた上で導入した楽器である。トーンチャイムは、アルミ合金製のパイプをたたいて共鳴させる楽器で、軽量で使いやすく、演奏が簡単で柔らかく響く美しい音色が特色である。ハンドベルのようにグループの中の1人1人が音を担当して音楽を作り上げる。メタルホーンは、音板が外せて必要な音だけを残せる木琴のような楽器。



(3) (幼児期に望ましい) 遊びが出来る環境づくり

子どもが自ら選び、満足するまで遊べる環境を再考することで、好奇心、創造力、集中力、学ぼうとする意欲等を育てる。

遊びの再構築(あだちのプロジェクト型保育)(P8)へ

(実践例)

子どもたちの発達や興味に合った環境構成を常に意識し、見直している。

泥団子作り用の土の花壇や、色水遊び用の花のプランター、虫捕り用の雑草の花壇など、土、草花、生き物に触れて遊べる環境により遊びもさらに広がっている。



(4) 乳児保育の見直し(愛着形成の確立)

担当制の導入により良好な愛着関係を構築し、自己肯定感を育てる。
乳児担当制は、モデル園での実践を踏まえて全園に展開した。

(実践例)

一人ひとりのペースに合わせてゆったりとかかわり、応答的な対応を心がけ、安心できる大人との信頼関係を深めるよう努めてきたことで、子どもたちも安心して遊んだり生活したりする姿が見られる。



(5) 5歳児プログラムの定着

基本的な生活習慣、他者とのかかわり、学びの芽生えからなるプログラムを活用し、子どもの学ぶ意欲と関心を引き出して、小学校での学びに円滑に接続させる。

(実践例)

「自分の意見を言う」「人の話を聞く」ことがしっかりと身につくよう、1歳児から大切にすべき部分を意識して保育している。

生活の中で、数、量、形、文字などに気づき、興味関心を持ち、実体験を通して理解していけるようにしている。

一人ひとりの課題を明確にし、生活習慣や持ち物の確認などの基本的な部分は家庭との連携も必要なことを保護者に具体的に説明している。

(6) 運動遊びの定着

COT の考え方を踏まえた楽しい豊かな運動遊びを通して、体力、運動能力、様々な活動への意欲、社会性、創造性等を育てる。

平成20年から22年の子ども施策3ヵ年重点プロジェクト推進事業における重点施策の一つとして、COT(コーディネート・トレーニング)を実践した。

(実践例)

経験させたい運動を保育者が意識しながら子どもと一緒に構成している。

一人ひとりの園庭遊びの様子を把握し、苦手としていることも楽しく体験できるよう遊具を設定する。

乳児は、園庭遊びを日課とし、遊びを通したからだ作りを行っている。



(7) おいしい給食の推進(食育推進)

食育活動を通して、食べる喜び、意欲、健康な体づくりの基礎を育てる。

(実践例)

弁当箱給食、ガラス鍋炊飯、ホットプレートを使っての調理などを通して五感を使った食育活動を実践している。

小松菜、ピーマン、なす、ミニトマトなどの栽培で食物が育つ喜びを感じたり、育てたものを食べる喜びを感じたりしている。

栄養士がクラス巡回時に食材の名前や写真、実物を見せたり、旬や栄養素の働きなどを話したりすることで、食べ物に興味を持つ子どもが増え、偏食や苦手意識が軽減している。



参考2

(1) あだちのプロジェクト型保育

「あだちのプロジェクト型保育」は、「3歳から5歳の3年間を見据えた計画性及び系統性のある教育・保育」をめざしている。

「環境を工夫した室内や園庭での子どもが自ら選んだ遊び」¹と「年間テーマを保育者が子どもの実態に合わせて工夫して取り入れた遊び」²で構成されている。

また、クラスで集まる時間を「サークルタイム」³として設定している。

1 自ら選んだ遊びのための環境設定(例)

室内：ままごと、積み木、絵本、お絵かきなど、子どもが自分で選んで遊べるようにコーナーを設け、必要なものを用意。

園庭：好きな場所や遊具を子どもが用意して遊べるよう設定。

2 年間テーマ

実施月	テーマ	発達領域
4・5月	受け入れ	個性の発達
6・7月	水	知覚の発達
8・9月	からだ・空間	運動面の発達
10・11月	色・形	考えることの発達
12・1月	数える	考えることの発達
2・3月	大きさ	考えることの発達

実践園で協議し、教育・保育で取り組みやすいと判断した左記の6つテーマに絞り実践した。実施時期も、今後この時期でよいのかどうか検討を重ねた。

3 サークルタイム

学校でのホームルームにあたるもので、保育者と子どもや、子ども同士相互のコミュニケーションを図ることで信頼関係を育み、対話と言語表現力を培う。円に座ることで、一人ひとりが互いに顔を見てコミュニケーションが図れるので、互いに身近さ、安心を感じることができる。

5歳児の後半では、子どもたちが自主的に議論を進めているような場面も見られる。

(2) モデル実践園

平成26年度 2園(五反野、中島根)で実践(「大きさ」のみ)

平成27年度 3園(五反野、中島根、上沼田)で1年間実践

平成28年度 5園(五反野、中島根、上沼田、伊興、あやせ)で実践中

(3) 実践事例

モデル園での実践から、「テーマ 受け入れ」の3園での実践と「テーマ 色・形」の中島根保育園での5歳児クラスでの実践を抜粋した。

「テーマ 受け入れ」【個性の発達】 五反野・中島根・上沼田保育園での実践

「テーマ 受け入れ」を進める上での共通理解

子どもにとっては、進級・入園という新しい生活において、安心して自分の思いを表現することができ、保育者や友達にありのままの自分を受け入れてもらえることで、自己肯定感、他者への信頼感が育つということ。集団生活のきまりがわかること。

保育者にとっては、一人ひとり違う個性(家庭環境、発達状況等も含めて)を持つク

ラスの子どもの、ありのままの姿を理解し受け入れることで、信頼関係を築いていくこと。
 子どもが安心して積極的に生活できる環境を整えること。保育者はこれからの1年の保育に見通しを持つこと。

平成 28 年度 活動計画 (3園での共通事項・詳細は各園により異なる)

年齢	3 歳児	4 歳児	5 歳児
クラス	組で安心して過ごす	ぼく、わたしの居場所は 組	期待を持って過ごす 組
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい担任や保育室に慣れ、安心して過ごしたり、安心して友達と遊んだりする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育者や友達と一緒に遊ぶことがうれしいと感じながら、満足するまで遊ぶ。 ・新しい環境の中で安心できる場所や生活の流れがわかり、自分でできることを喜ぶ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい環境を理解し、自分が安心して過ごす中で進級したことを喜ぶ。 ・気の合う友達と一緒に遊び、満足感を味わう ・ルールを守って生活することで、気持ちよく過ごせることに気づく。
方向付け	<ul style="list-style-type: none"> ・優しく朝の受け入れをしてもらったり、かかわってもらったりすることで、安心して保育園で過ごす。 ・保護者や保育者に手伝ってもらいながら身支度をし、自分の生活の場を知る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の気持ちをわかってもらったり、受け止めてもらったりすることで、安心して保育園で過ごす。 ・どの場所にどのような物があるのかを知り、安心して過ごす。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育者や友達との関わりを楽しみに登園する。 ・ 組の環境や生活の仕方に親しむ。
見本をみせる	<ul style="list-style-type: none"> ・みんなと一緒に過ごすことを知り、安心して生活する。 ・自分の好きな遊びを見つけて楽しむ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・友だちと一緒に遊んだり、過ごしたりすることで、心地よさを感じる。 ・生活の手順がわかり見通しが持てることで、安心して過ごす。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活の流れや生活に必要なことに気付いたり、考えたりする。 ・生活の中で必要な挨拶をかわし、みんなで過ごす心地よさを感じる。
理解を広げる	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園の生活の仕方を知り、親しむ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活したり、遊んだりするためのさまざまな方法に気付く。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活の中で気持ちよく過ごすための方法を知る。
理解を深める	<ul style="list-style-type: none"> 朝夕の身支度 トイレの使い方 食事の約束、手順 手洗いの仕方 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活の流れがわかり、身の回りのことができることを喜ぶ。 ・保育者や友達と好きな遊びを見つけ楽しむ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の活動を楽しみにし、好きな遊びを選択して遊ぶ。

<各年齢の具体的な取り組み事例>

3歳児 朝のしたくの場合 子どもが分かりやすいよう朝のしたくの手順を絵で示している。



A園では：子どもが実践している姿を写真で掲示した。友達が写っていることを喜んで見て真似ていた。

4歳児 出欠ボードの場合

子どもが毎日自分の写真を貼ることで、お互いの名前と顔を覚えていき、自分や友達がクラスの一員であることや仲間意識が育っていく。



A園では：3週間くらいは出席ボードの写真をポケットに入れたり遊ばせたりしていたが、その後は本来の使用方法を理解していった。

B園では：子どもから出席ボードが欲しいという話が出た。担当が替わり写真が無いこと、自分たちも大きくなって顔が変わったという意見が出て撮り直す。1年前の自分と今の自分の写真を見比べて喜んでた。

5歳児 朝のしたくの場合



進級後、朝のしたくの手順等は大きく変わらなかったが、文字だけではなく、写真等の視覚で把握ができるものがあったことで、手順がまだよくわからない子どもにとっては、「自分でできる」自信につながった。



5歳児の 保育園の1日の掲示



視覚化された手順や流れについては、子どもの発達の実態に合わせて掲示の仕方を変化させている。

5歳児 当番活動の取り組み



憧れの年長組への進級を「園の中の一番のリーダーだから自分でやる」と意識し、1日の生活の流れを理解して自信を持って、戸惑うことなく過ごしている。当番活動は「人の役に立つからやりたい」と自分たちでやることを決め、1年を通して行うこととした。

毎日、出席人数を園長先生に報告する「にんずう当番」の実践

サークルタイム 3歳児

クラス全体が落ち着かないこともあったが、日課としてサークルタイムを行い、信頼関係が深まることで自分の気持ちを思いのままに表現し、保育者との間での思いを伝える楽しさ、聞いてもらえるうれしさを積み重ねていく中で、友達や保育者、自分がクラスの仲間であることを理解していった。



A園では：

初めは対面でゴザに座って行っていたが、子どもたちから4歳児と同じようにやりたいという声があがり、椅子を使用して丸くなって行っている。出席ボードもサークルタイムで使用している。

B園では：

子どもたちは自分の名前を呼ばれることをとても喜ぶ。保育者にとって新たな発見であった。

サークルタイム 4歳児

みんなで考えたり、確認したり、自分の思いを伝えることの楽しさ、聞いてもらえる喜びを味わい、それまで発言できなかった子どもが発言できるようになってきた。



A園では：

友だちや保育者に話すこと、聞いてもらうことのうれしさを感じられるようになってきて、自分なりに考えたり伝えたりする姿が出てきた。

B園では：
集まる人数、時間、場所、形など、子どもたちの姿に合わせて無理なくはじめた。



サークルタイム 5歳児

クラスの一員として、みんなと一緒に過ごすことを喜び、それぞれの参加の仕方でも集団の中にいる子どもが多くなってきた。

A園では：
一人ひとりが得意なこと、自分の遊びで満足したこと等を発表する場として楽しんでいる。



B園では：

子どもたちが気づいたことや自分の思いを言葉にする場としている。

C園では：
年長クラスということで様々な場面で張り切る姿が見られ、サークルタイムでの意見も活発に出せるようになった。

A・B・C園共にサークルタイムを経験することで、その時間は自分の思いを伝えたり、友達の意見を聞いたりする場と捉えるようになっていった。

「テーマ 色・形」【考えることの発達】の事例

平成 27 年度 中島根保育園の 5 歳児クラスでの実践

遊びの中で『形』を用いて遊び、学んだ。まず積み木を袋に入れ、目には見えない状態で触らせてみた。「長い」「四角い」「棒みたい」「丸い」などの言葉が聞かれた。次に、積み木を袋から出して見てみた。触ったときの自分のイメージと実際に見たときの違いや一致に気づく子がいた。

そんな体験をした後に形の名称を知らせると「球！」「円柱！」と覚えて楽しそうに日常で用いて話す子が多く見られた。そして、身近な生活の中の形に気づくようになったのである。毎日の風景が、視点が変わったことで発見と気づきの連続になった子どもたち。世界は形であふれていることを知った瞬間であった。

色については、原色、等和色(原色：赤・青・黄のうち、2色を等分に混ぜ合わせた色で、紫・橙・緑の3色)、濃い色、薄い色、明暗などを目で見て実感した。色の薄い順、濃い順に並べたり、光に当てたりして考えていた。

2か月かけて、色・形について遊びながら概念を学んできた中、三次元の形を扱うことで、見る人や角度によって見方が変わることを発見することができた。そして、最後にそれらを使って分類を試みた。すると保育者が思った以上に子どもたちの育ちが見えてきた。

< 事例 >

青・赤・黄色の積み木、フープ、マジック、色鉛筆、ボンドの容器、空き箱、植木鉢、鉛筆立て、ボール、絵本、折り紙などを用意する。マット3枚を用意し「ここにあるものを同じ仲間同士で分けてほしいの」と子どもたちに投げかけてみる。すぐに数名の手が上がる。そのうちの一人が行う。3枚のマットをすべて使い、丸、三角、四角の形に分類した。ほかにも「色」「高さ」で分類する子と様々だった。一人が分類している最中も周りで見ている子どもたちは「もしかしてあれかな？」と予想をたて、分類しているものを見て「あっ！ちがったみたい！なんだろう？」と自分の予想と違うことに更に考えることをしたり、友だちの分類が予想外なのか「すごい」と驚いたりしていた。

「転がるものとそうでないもので分けた」という子に、「転がらないもの」の中に円柱を見つけて「これは転がるよ」と実際に転がしてみせるなど発見もあった。「用途」「素材」「明暗」等それぞれの子どもたちなりの分類の仕方があった。



< 担任の考察 >

日々のサークルタイムの中でたくさんのお話を話してきてきた。子どもたちは話し合いでイメージの共有をする。イメージを共有することを大切にしながら、一人ひとり違いがあることもわかっていく。人と自分の気持ちは違うこと、違うことはいけないことではない。違うからこそ自分の思いは言葉で伝えないとわからないし、違っていいことなどがわかってきた子どもたち。

プロジェクト活動でも、行事をすすめる時でも、意見の食い違いをたくさんの議論の中で解決してきた。今回の「色・形」の中で分類をすることにより、一人ひとりの考えることが良く分かった。同時に一人ひとりの見方によって考えが様々あること、その一つ一つが間違いではないことを視覚により理解したようである。

この活動を通して多角的な物の見方をすることを獲得したように感じる。

モデル園での実践活動報告から

保育者からは「テーマと取り組み内容が明確化されたことで、日課、環境構成、教材選択等について保育者が深く話し合うようになり子どもの理解につながる」という意見があり、各保育者の意識に変化が見られるなどの成果があった。子どもには「さまざまな見方が出来ることを知る中で、物事を多角的に考える力」「言葉で表現する力、他者の話を聞く力」「考える力」などが向上する姿がみられた。

参考3 平成27年度研修一覧

研修等の名称	講師名	テーマ	対象
乳児	和洋女子大学助教 伊瀬 玲奈氏	発達にあわせたあそび	公私立園 保育者
保育力向上	千葉大学准教授 砂上 文子氏	保育の内容と質	公私立園 保育者
幼 児	明治学院大学特命教授 赤石 元子氏	「聞く力」「話す力」を育てる 3, 4, 5 歳児の発達を捉えた保育を考える	公私立園 保育者
音楽フォローアップ 研修	東京藝術大学 非常勤講師 今野 貴子氏	意欲創造プロジェクト「音楽活動」の継続的な推進に向けて	区立園
音楽研修 「音楽を通して乳幼児と 関わる意義とその方法」	東京藝術大学 非常勤講師 今野 貴子氏	音楽を通して乳幼児の表現をひきだしたり、乳幼児とコミュニケーションをとったりする意義や可能性について考える。教育・保育現場でどのように楽器や音楽を扱えばよいのか、どのような配慮が必要なのか、その具体的な方法について考察する。	公私立園 保育者
COT	日本コングレガーション協会 認定講師マスタートレーナーA級 谷 晴代氏	乳児期の運動あそび	私立園
教 養	プロ・ナチュラルリスト 佐々木 洋氏	自然分野での専門性を高める	公私立園 保育者
非常勤職員	和洋女子大学助教 伊瀬 玲奈氏	愛着形成 子どもの丁寧な関わり方とは	区立園
保育内容充実と園経営	こどもみらい園 園長 齊藤 幸枝氏	これからの園経営 ～施設長としての役割～	公私立園 保育者
実技（自主学習会）	大谷田第一保育園 保育士 吉田 洋子氏	手作りおもちゃ	公私立園 保育者
人権研修	帝京科学大学准教授 林 友子氏	乳幼児の人権	公私立園 保育者
Aエリア研修	明治学院大学特命教授 赤石 元子氏	子どもの学びの芽を見とる	公私立園 保育者
Bエリア研修	聖心女子専門学校 保育科専任教員 岡部 佳子氏	続・子どもの主体的な遊びの満足感をみとる	公私立園 保育者
Cエリア研修	新渡戸文化短期大学 非常勤講師 井上 さく子氏	「子どもの心に寄りそう保育」 専門性に基づく環境構成の実践	公私立園 保育者
Dエリア研修	青山学院女子短期大学 教授 岸井 慶子氏	2・3歳児の遊びを通して 保育者の関わりを学ぶ	公私立園 保育者
Eエリア研修	東京成徳大学教授 永井 由利子氏	主体的に遊ぶ幼児の育成を目指して 子どもの遊びをどう見るか ～園庭遊びに焦点をあてて～	公私立園 保育者
	和洋女子大学助教 伊瀬 玲奈氏	一人ひとりが大切にされる保育 乳児の遊びから子ども一人ひとりを知る	公私立園 保育者
移行期教育研修	足立区教育指導室 飯田統括指導主事	移行期の学びを考える ～幼保小連携活動はどのように 活用されているか～	公私立園 小学校

項目	内 容	評 価									
		そう思う		どちらともいえない		そう思わない		わからない		その他	
園 目 標	園目標に共感できる。	95.4%		3.4%		0.1%		0.5%		0.6%	
		最高値	最低値	最高値	最低値	最高値	最低値	最高値	最低値	最高値	最低値
		100.0%	82.1%	12.6%	-	3.2%	-	3.6%	-	2.1%	-
保 育 内 容	子どもの年齢や発達に適した遊びを行なっている。	93.8%		4.3%		0.2%		1.5%		0.2%	
		最高値	最低値	最高値	最低値	最高値	最低値	最高値	最低値	最高値	最低値
		100.0%	75.8%	14.7%	-	5.3%	-	4.8%	-	2.1%	-
	子どもの遊びや生活環境について工夫や配慮がされている。	91.4%		6.2%		0.5%		1.6%		0.3%	
		最高値	最低値	最高値	最低値	最高値	最低値	最高値	最低値	最高値	最低値
		100.0%	78.9%	12.9%	-	8.4%	-	7.9%	-	1.6%	-
	園だよりやクラスだより等は、わかりやすく知りたい内容である。	87.0%		11.8%		0.6%		0.4%		0.2%	
		最高値	最低値	最高値	最低値	最高値	最低値	最高値	最低値	最高値	最低値
		97.7%	72.6%	24.2%	1.2%	3.2%	-	2.5%	-	1.6%	-
	避難訓練や不審者対応等、安全面に配慮されている。	81.9%		12.0%		1.5%		4.3%		0.3%	
		最高値	最低値	最高値	最低値	最高値	最低値	最高値	最低値	最高値	最低値
		94.0%	67.2%	20.0%	4.2%	9.0%	-	11.5%	-	2.2%	-
保 育 者 の か か わ り	保育者は、子どもの発達や性格、長所、その時の子どもの気持ちを大切にしかかわりをしている。	90.8%		6.9%		0.6%		1.3%		0.4%	
		最高値	最低値	最高値	最低値	最高値	最低値	最高値	最低値	最高値	最低値
		100.0%	72.6%	14.7%	-	8.4%	-	4.2%	-	1.7%	-
	保育者は、園での活動や子どもの様子等、わかりやすく知らせている。	86.5%		11.5%		1.5%		0.3%		0.2%	
		最高値	最低値	最高値	最低値	最高値	最低値	最高値	最低値	最高値	最低値
		100.0%	68.4%	23.2%	-	8.4%	-	1.8%	-	1.7%	-
	保育者は、適切な言葉かけや対応を行っている。	90.6%		7.0%		0.6%		1.5%		0.3%	
		最高値	最低値	最高値	最低値	最高値	最低値	最高値	最低値	最高値	最低値
		97.8%	74.7%	15.8%	2.2%	7.4%	-	7.8%	-	1.7%	-
	子育てに関する相談等がしやすい。	81.3%		15.3%		1.6%		1.5%		0.3%	
		最高値	最低値	最高値	最低値	最高値	最低値	最高値	最低値	最高値	最低値
		96.0%	63.2%	28.4%	4.0%	7.4%	-	5.8%	-	1.7%	-
乳 児	保育者は、子どもの状況を良く理解し、適切な対応をしている。	93.6%		4.7%		0.0%		1.0%		0.7%	
		最高値	最低値	最高値	最低値	最高値	最低値	最高値	最低値	最高値	最低値
		100.0%	73.2%	26.8%	-	-	-	7.4%	-	6.0%	-
	給食を喜んで食べているようだ。	87.8%		7.7%		0.6%		3.2%		0.7%	
		最高値	最低値	最高値	最低値	最高値	最低値	最高値	最低値	最高値	最低値
		100.0%	69.0%	23.8%	-	12.5%	-	26.8%	-	6.0%	-
幼 児	毎日、楽しく登園している。	85.2%		12.2%		0.9%		0.2%		1.5%	
		最高値	最低値	最高値	最低値	最高値	最低値	最高値	最低値	最高値	最低値
		95.9%	74.5%	20.0%	1.9%	4.6%	-	2.1%	-	9.8%	-
	給食を楽しみにしている。また、給食を通して食に対する興味・関心をもつようになった。	74.4%		19.0%		2.8%		2.6%		1.2%	
		最高値	最低値	最高値	最低値	最高値	最低値	最高値	最低値	最高値	最低値
		90.8%	50.0%	42.6%	6.9%	7.8%	-	7.4%	-	4.9%	-
基本的な生活習慣（挨拶・着替え・食事等）が身に付くようなかかわりをしている。	91.0%		6.5%		0.5%		1.0%		1.0%		
	最高値	最低値	最高値	最低値	最高値	最低値	最高値	最低値	最高値	最低値	
	98.0%	61.9%	27.0%	-	4.8%	-	5.6%	-	5.9%	-	

参考5 平成27年度 幼保小連携ブロック別一覧

ブロック	小学校	幼稚園・こども園	保育園（認証含）
1	千寿 千寿本町 千寿双葉 千寿常東 千寿桜 千寿第八	元宿 足立 聖和 中条 千住寿	第二日ノ出町 千住あずま 緑町 せきや 日ノ出町 千住 Jキッズルミネ北千住 クリアナーサリー千住大橋 ステラ千住 あい保育園千住大橋 ういず千住大橋駅前 ういず千住曙町 たんぼぼ保育所北千住 ぼけっとランド千住曙町
2	江北 高野 扇 宮城	足立サレジオ 東京白百合 江北さくら	上沼田 宮城 さつき 江北 三星
3	興本 西新井第一 西新井 本木 寺地	足立愛育 足立双葉 興南 西新井 黒田 第一若草	興本 本木 本木東 興野 西新井教会 西新井聖華 いづみ 扇こころ チェリッシュ西新井
4	亀田 栗原 関原 梅島 島根 梅島第一 梅島第二	梅島 こだま 満願寺 橘 専念寺 八千代	梅田 中部ひまわり 足立ひまわり 島根 うめだ「子供の家」 栗原つくし 親隣館 島根いちい 西新井きらきら 西新井きらきら「分園」
5	弥生 足立 弘道 弘道第一	弘道 五反野 春光 城北 のぞみ	中央本町 弘道 五反野 西綾瀬りりおっこ やよい 高和 子ひばり
6	長門 綾瀬 東加平 東淵江 北三谷 大谷田 東綾瀬	足立白うめ 親愛 チェリー 美松学園 聖フランシスコ	あやせ 東綾瀬 北綾瀬聖華 東 足立若葉 隅田学園 チェリー 東部若葉 聖母のさゆり どんぐり 東綾瀬きらきら コンピプラザ綾瀬 東和 チェリッシュ綾瀬 あやせババール
7	中川東 辰沼 中川 中川北 六木	おおやた 東京いづみ 黒川 六木	大谷田第一 大谷田第二 辰沼 六木 神明町 チェリッシュ北綾瀬
8	青井 栗島 平野 加平 東栗原	あおい 足立つくし 栗島	東栗原 平野 青井 たんぼぼ保育所六町
9	花畑第一 花畑西 花畑 桜花 花保	杉の子 石鍋 花畑八千代	花畑 花畑桑袋 東花畑 南保木間 六町あづま 愛隣 東保木間 六町駅前
10	竹の塚 中島根 淵江 淵江第一 西保木間 保木間	小倉 竹塚 ふちえ 保木間	北保木間 竹の塚北 中島根 西保木間 水神橋 竹の塚 保木間 淵江 ちゃいれっく竹ノ塚駅前 ミルクキーウェイ竹の塚
11	東伊興 伊興 西伊興 栗原北 西新井第二	佐藤 福寿院 はなぞの 本行寺第二伊興	伊興 西新井 清水 伊興すみれ i - たんぼぼ保育所竹の塚 伊興大境 ういず西新井
12	鹿浜五色桜 鹿浜第一 北鹿浜 皿沼 鹿浜西 新田	鹿浜 江北白百合 鹿浜愛育	加賀 第三上沼田 新田わかば 沼田 谷在家 新田 太陽 ココロット 新田おひさま 新田さくら 新田三丁目なかよし
13	舎人第一 舎人 古千谷 足立入谷	足立つばめ 足立みどり 舎人 とねり伊藤	いりや第一 いりや第二 聖

参考6 平成27年度 幼保小交流活動状況

幼稚園・保育園、小学校の交流活動については、双方の創意工夫により、年々、活動内容は深まっている。ブロック会議に参加している園は、学校行事への参加等を含めると概ね何らかの交流活動を実施していた。

1 交流活動の取組状況

(1) 実施校数、実施園数

幼稚園、保育園などと交流活動を実施した学校数：全69校中 **68校**

全69校で交流活動を計画していたが、降雪等により中止となった活動があった。

小学校と交流活動を実施した園数：全165園中 **138園**

(2) 主な活動内容

子どもの交流（園から学校へ）

学校体験	園数(延べ)
a 体験給食()	125
b 体験授業	93
c 学校体験	79
d 図書室利用	39
学校行事への参加	園数(延べ)
e 運動会	14
f 音楽会	25
g 学芸会	17
h 展覧会	27
i 子ども祭り	10
j その他	36

職員の交流

園から学校への交流	園数(延べ)
ア 交流研修	88
イ 学校公開	127
ウ 授業参観	62
エ その他	50
学校から園への交流	学校数(延べ)
ア 交流研修	90
イ 公開保育	44
ウ 保育参観	84
エ その他	27

体験給食を実施した園の内訳と参加園児数

実施園	実施園数	参加園児数(延べ)
区立保育園・区立認定こども園	39	3,690
私立幼稚園	24	
私立保育園	45	
認証保育所	7	

体験給食を実施した学校数：63校（延べ実施校 125校）

2 交流活動の成果と課題

成果と課題については、例年挙げられている内容であったが、子ども同士の交流活動においては、園児にも小学校の児童にも貴重な体験であるとの声が多く挙げられていた。

交流活動を深めていくためには、校長・園長同士の日常的な関わりや職員同士が互いに知り合うことが重要なポイントであると考えます。

(1) 成果

園児は、小学校就学に対しての不安解消や期待を膨らませる良い機会となった。

1年生は、自分の成長を振り返る機会となり、成長を感じることができた。

小学校の児童は、新1年生を思いやり、上級生として相手を思いやる気持ちが生まれた。

職員の交流は、双方の指導内容等の理解につながった。

職員同士が知り合うことにより、スムーズな情報共有が出来るようになった。

双方の指導内容を理解することで、子どもへの対応に役立てることができた。

(2) 課題

交流を行う園数や園児数が多い場合は、実施時期、場所等の調整が必要である。

就学を意識するのに適している1・2月はインフルエンザ等の流行する時期であり、一度中止になるとその後の調整が出来ない状況である。

連携先の固定化傾向や少数の5歳児が在園する園との交流については工夫が必要である。

交流活動を積み重ねても、人事異動等により活動の引き継ぎが行われていないことにより、継続されない場合がある。

参考7

就学前教育にかかわる区の方針等

- 平成15年度 「あだち幼児教育振興プログラム」 策定
- 平成16年度 「未来を創る足立っ子すくすくガイド」 発行
- 平成18年度 幼保小連携ブロック会議の全区実施
- 平成19年度 「あだち幼児教育振興行動計画（H20～24）」策定
- 平成21年度 「たくましく生き抜く力を育む 足立っ子 すくすくガイド」改訂版
家庭版リーフレット」作成
- | | | |
|-----------------|---|----------------|
| おおむね6ヶ月未満 | } | 保健センターでの健診時に配付 |
| おおむね1歳3ヶ月から2歳未満 | | |
| おおむね3歳児 | | |
| おおむね5歳児 | | |
| | | 5歳児在籍の就学前施設で配布 |
- 平成22年度 区立園の自己評価開始（保護者評価導入）
- 平成23年度 「あだち5歳児プログラム」策定
小学校教諭と幼稚園教諭・保育士との交流研修開始
- 平成24年度 「あだち5歳児プログラム」改訂
「あだち5歳児プログラム家庭版」作成
- 平成25年度 区立園に「意欲創造プロジェクト」を提示
- 平成26年度 「あだちのプロジェクト型保育」モデル実践開始
- 平成27年度 「あだち5歳児プログラム家庭版」改訂

4 点検・評価報告書

1 取り組みから見えしてきた成果と課題

これまで、福祉に位置づけていた保育園を教育委員会へ編入したことは、0歳から15年間を見据えた教育・保育の実現体制として高く評価できる。

保育園園長会において、園長に向けて、教育委員会から小学校の状況を知らせることで、幼児期の教育・保育が基礎となること、その上で保育過程に沿った教育・保育を実践することが質の高い教育・保育に通じることが認知され、その保障の必要性の理解を得られることになった。そして園長会を情報発信の場だけではなく、研修内容や園運営の検討会として位置づけが変わったことが、園長の育成に効果を現している。

ここでは、次の4つの視点から成果と課題を述べる。

(1) 園訪問を通じた指導支援

成果（課題への気づき）

就学前教育推進課（旧・幼児プロジェクト推進担当課）のエリア担当職員による保育観察と助言・指導は、これまで第三者による保育観察並びにそれに基づく助言・指導の経験がなかった区立園には戸惑いがあったと思われる。（幼稚園のような学校教育に含まれる場合には、このような研修は当然であるが、福祉に属している保育園には研修自体、義務ではなかったからである。）

しかしながら、エリア担当による保育園訪問は、区全体の視点から保育観察を行い、助言・指導できたことで区立保育園の保育の質の向上に寄与し、保育の課題について対応することができた。保育研修の重要性は、当然ながら日々の保育の中で行われることにある。第三者による指摘から自分たちの保育実践の課題に気づき、保育の質が高まる機会となった。初めは戸惑いが見られたが、現在では、研修の必要性を認識し、意味深い研修となっている。

課題（園内研修体制の構築）

今後は、エリア担当の保育観察並びに助言・指導だけではなく、園内の相互に保育観察を行い、学び合うことのできる園内研修の体制の構築が必要である。そのためには、余裕のある保育者の人員確保が必至となるであろう。

(2) 具現化した活動内容（意欲創造プロジェクト、あだちのプロジェクト型保育）について

成果

(ア 担当制保育の区立園全園実施)

「意欲創造プロジェクト」について各園は、園の保育計画の項目を意識して計画的な保育実践が行われている。その成果として、特に重点を置いている愛着形成では、

保護者に対するアンケートで、乳児クラスの保護者から「保育者は、子どもの状況をよく理解し、適切な対応をしている」と回答を受けたのが93.6%であり、高い評価を得ている。愛着形成のために担当制を採るのは、現実には非常に困難なことが多く、取り入れたくても取り入れることができない保育園が多くある中で、足立区の区立園においてはいち早く担当制を取り入れ、その成果が上がっている。

なぜ、担当制が好ましいかという点の次は、次の研究からである。

乳児の研究の歴史はまだ浅い。1970年代になってから初めて、胎児や新生児の研究が行われるようになった。中でも、子どもの発達の上で重要なのは、「特定の大人」との応答的な関わりであることが明らかになったことである。

一人の乳児にとって、特定の大人（主としては母親）との応答的な関わりが、その後の子どもの成長に非常に大きく作用することがわかったのである。心理学者の岡本夏木は、生後1か月で特定の大人がわかるという。たった1か月と思うが、その間に交わされる数えきれない人間的なやりとりこそが、「子どもとその親」という特定の組み合わせを誕生させるのである。

（イ 担当制保育と愛着形成）

このような特定の大人がいる子どもは、不安になったらいつも関わっている大人のところに戻り、安心感を得ることができる。そうすると、再び自分自身で行動しようとする。この結果から、子どもが幼い時期は、なるべく特定の大人による保育が重要であることが言われるようになったのである。「特定の大人」から安心感を得る体験をした子どもは、親ではない他の大人を信頼することが可能で、他の人とのコミュニケーション能力が高いことも明らかになっている。

このように乳児期の愛着形成がその後の発達や行動に関係があり、安心して成長できる基礎を確立していると言える。敢えていえば、働く保育者にとっては休みにくいという困難さがあるのが問題であり、この困難さをいかに克服していくのが課題であろう。だが、足立区全園で実施していることは非常に高く評価できる。

（ウ 「あだちのプロジェクト型保育」のモデル実践）

「あだちのプロジェクト型保育」のモデル実践の報告から、子どもたちの成長する姿を丁寧に見ることで子ども理解が深まり、子どもに学びの基礎が育まれている姿を捉えることができた。サークルタイムにおける事例報告からは、毎日行うことの重要性を知ることができる。子どもたちが、他の子どもの顔を見ながら年齢に応じた活動を行うことで、3歳、4歳、5歳へと発達に応じて活動が深まっていることがわかる。また、子どもも保育者もサークルタイムの活動が充実していることがわかる。これらの実践報告は、どのように子どもが話し、行動しているのかを具体的に示すことが重要である。子どもの活動は止まるわけではないので、ともに活動している保育者の確かな記録がもっとも基本となる。保育後の保育記録こそがその証である。子どもがどのように成長しているのかを、他の保育者や保護者に伝えるには、保育者による保育記録が必要である。保育の質を高めるためにも、保育記録が十分に取れるような時間の確保が望まれる。

今回は、モデル園での実践であり、園内での研修のあり方は園長のリーダーシップ力に負うことが大きいこと、保育者に子どもの発達を理解する力やファシリテーターとしての能力が不可欠であることがわかった。この取り組みは、保育者と子どもの双方に良い保育方法であるために、今後は各園の状況を踏まえながら、実践園を増やしていくことが課題である。

課題（質の高い統合保育の研究）

平成 28 年度に発達支援児の入園枠が撤廃されたことで、区立園には特別支援が必要な子どもが3割を超えるクラスがあるなど、これまで経験したことがない統合保育を実践している。こうした中、今後も特別支援が必要な子どもが集中することが予想される園では、質の高い統合保育の研究の場としていくことを考えたい。そのためには、まずは統合保育を実践している他の地域の保育施設を見学に行ったり、該当する保育施設の保育者による観察、指導を得たりする必要がある。そのための研修に関して計画をする必要がある。

（3）職員の資質能力向上のための研修について

成果（深い学びと見直しの実践）

高い保育の質を担保するためには、保育者をはじめとする職員（保育士、栄養士、看護師等）の研修が欠かせない。まず、保育者の資質能力向上の核として、子どもの年齢別検討会は、園長が指導者となり、学びを深めている。また、エリア研修では、テーマに沿って学識経験者の指導により、保育実践を考える機会となり、日々の保育に生かされている。現在の学識経験者は、いずれも保育実践経験者であり、保育実践を基本に研究をして、大学等で学生を指導している優れた人たちであり、保育者たちは深い学びができていると思われる。それは、保育の見直しをした結果、子どもの発達に合わせた園庭の改造や保育室の環境整備等に顕著に現れている。

保護者へのアンケートでは、「子どもの年齢や発達に適した遊びを行っている」と回答した保護者が93.8%、「子どもの遊びや生活環境に工夫や配慮がされている」と回答した保護者が91.4%といずれも高い評価を得ている。これらの保護者の回答からは、保育実践の研究をしている保育者の実践そのものが、子どもを通じて保護者に理解されていることがわかる。

課題（学びの継続と共有）

一方で、子どもの年齢別の学びは、保育者が担当クラスを替わると研修で得られた内容が引き継がれていないことがあり、園内での学びの継続や共有が課題である。厚生労働省では、保育者のキャリアパスの研修の構築を行っているが、園内での共有のあり方が明確にされなければ、研修の意味が半減すると言えよう。

また、エリア研修や子どもの年齢別検討会の企画運営を園長が行ってきたが、継続的な人材育成の視点から、今後は園長昇任を見据えた職員を園内研修のリーダーと位

置付け、育成を行っていく必要がある。これは厚生労働省のキャリアパスの考え方と一致する。

保育園の職員は、保育士だけではない。保育士と栄養士や看護師や調理員等の人々と共に運営されていることを忘れてはならない。それぞれの職員の研修も大事である。それぞれの職種は異なるが、一つの園を皆で運営しているという自覚を持ち、協力して、連携していることを忘れてはならない。この連携が、保護者への支援の際には大きな力となる。各専門の研修を行うことはもちろんのことであるが、交流をしていくことも重要である。それぞれの専門性を活かしながら、共有することが一つの保育園を運営していく際に必要だからである。保育士だけでなく、看護師も栄養士も調理員も共に、同じ考えで子どもを保育し、保護者を支援することができるようにしたい。

キャリアパス

キャリアアップの道しるべ。ある職位や職務に就任するために必要な一連の業務経験とその順序、配置移動のルートの総称。

(4) 幼保小連携活動について

成果（相互理解と影響）

幼保小連携活動は、活動内容も充実し、地域の実態に合わせて特色のある活動が展開されている。保育園の幼児が就学前に何度も小学校に行くことで不安が低くなり、小学校の教員も、幼児を知ることによって具体的な方法を考えることもでき、双方にとって良い効果があることが明らかである。

あだち5歳児プログラムを体験した幼児は、興味関心がある対象に対しては、一生懸命に聞き、主体的に活動に取り組むことができる子どもたちである。すでに、小学校からは、「1年生が落ち着いてきている」と言われていることが、その証拠であろう。

課題（連携の停滞）

しかし、担当者の人事異動により、幼保小の連携の活動が停滞したり、連携活動に参加しない私立保育施設が固定化する地域がある。これは、大きな課題である。現代ほど保幼小の連携が叫ばれている時代はないのに、これを実践しようとししない施設は問題である。区内のすべての保育施設は小学校との連携をすべきである。この連携については、保育所保育指針にも掲げられているので、これをしない施設は教育委員会が指導に当たらなければならない。また、保育施設が非常に増えてきているので、新しい保育施設に対しても、教育委員会は指導的な立場をとることが望まれる。

2 今後の方向性

(1) 教育・保育の質を高める研修

研修機会の充実

幼い子どもの教育・保育が重要であることは、今に始まったことではなく、足立区では「子ども家庭部」を教育委員会の所属にした。「子ども家庭部」は福祉の分野であったが、教育委員会に入ったことで教育の分野となった。日本がOECD加盟国の中で、就学前の教育に対する支出が最低であることが指摘されて数年であるが、いまだに改善は見られない。足立区教育委員会の予算が増加することは、一人ひとりの子ども自身の将来に関わっていくことにつながる。

足立区立園の教育・保育を見直していくと、園長のリーダーシップと保育士やその他の職員の資質能力向上が重要であることがわかる。保育の質を高めるためには、教育委員会として向上のための研修の機会を設ける努力が必要であることは言うまでもない。現在は、区立園が中心で行われているさまざまな活動であるが、これを私立の幼稚園、保育園、認定こども園、小規模保育などの保育施設等に応じていかなければならない。足立区全体の教育・保育の質を高めるために、研修が実現するようにしなければならない。

研修環境の整備

そのためには、「足立区教育・保育研修センター」を立ち上げ、区立の職員だけでなくその他の保育施設で働いている職員が研修できる機会を作るのはどうだろうか。現在、各園に訪問して指導している教育委員会事務局の職員を核にして、外部講師とともに保育の質を高める研修を行うのである。その際は、足立区内のすべての保育施設が実践の場となるのが理想である。このセンターで研修することが、現場のキャリアパスの条件としてもいい。また、統合保育や現在行っている活動の見直しなどがこのセンターで行われていくことで、これまで足立区が取り組んできた教育・保育の実践を踏襲していくことができ、さらに研鑽していくことができると考える。

(2) ソーシャルワーカーとの連携による家庭支援

保育園と家庭との連携

最後に、足立区の教育・保育の質を高めるためには、子どもの保護者との連携を強いものにしなければならない。連携を強くするということは、保育園と保護者との強い信頼関係が必要だということである。子育てに不安を感じている保護者が非常に多いと同時に、反対に子育てには無関心な保護者も多い。このように相反する保護者がいるという現実、この信頼関係を築くことが困難であることを意味している。保護者だけではなく、保育園では地域の子育て家庭への支援をも請け負うという責任ある役割が与えられている。保育園の保護者だけではなく、その地域で子育てをしている保護者の支援をどのようにしていくのかは、教育・保育の質を高くする上で同時に考えていかなければならない。子どもは毎日、家庭に帰り、家庭での時間を過ごす。保育園と家庭との連携

が不可欠なのだが、連携をとるのが難しい場合もある。難しい家庭への支援を具体的に実践できるような方策を作成しなければならない。

ソーシャルワーカーの活用

小学校以上の義務教育では、SSW（スクールソーシャルワーカー）が入り、効果を上げているが、保育園の段階から、必要な家庭にはソーシャルワーカーとともに保育士が支援をすることが大切だと考える。日常的に関わりのある保育士と保護者は信頼を築きやすい。保育園がソーシャルワーカーと協力することで、保護者が心理的に安定し、子どもの存在を肯定的に捉えることができるようになり、家庭においても子どもと応答的に関われる保護者に成長すると考えられる。保育園の教育・保育を検討する際に、保護者をどのように支援するかという観点は、車の両輪のように絡まり合っていく必要がある。

（3）実践のさらなる継続

これまでの足立区の教育・保育の歩みを活かして、今後も実践していくことが重要である。新しい方法を追い求めたりせずに、今現在行っている実践を足立区の全ての保育施設に展開していくことが喫緊の課題であろう。たとえば、「5年間で足立区の8割の園で実践する！」という目標を掲げて努力していきたい。乳幼児期の教育・保育が将来、効果があったとわかるまでには非常に時間がかかる。即効性がある方法はないのであるから、じっくりと腰を据えて取り組んでいくことが肝要である。

平成28年度足立区教育委員会の権限に属する事務の管理
及び執行の状況の点検及び評価報告書

平成29年3月
発行：足立区教育委員会